

ロシアの原発攻撃許さない 汚染水海洋放出反対・全国の原発全基廃炉へ

▶官邸前の抗議行動。ロシアの原発攻撃へ抗議と国内全ての原発廃炉を訴えました。



▶汚染水海洋放出ありきで、世界の英知に耳を一切かそうとしない東電と経産省



▶果樹園は田んぼや畑と違い耕耘することがないので、比較的表面の線量が高い傾向にあります。福島市は以前、希望する果樹農家に農地表面を砂などで覆土遮蔽する事業を環境省と行いました。当時実施できなかった農家が同様の事業を希望しても、環境省が実施の道を閉ざしています。要請では、農水省と環境省が協力して果樹園の覆土遮蔽を改めて実施することを要請し、農水省は検討すると回答しました。

汚染水海洋放出の抜本対策を取れ
政府・東電は来春の汚染水海洋放出に向けた準備を着実に進めています。一方、福島大学の柴崎教授が提案する、汚染水発生を防止できる「広域遮水壁」については、様々な意見としてお聞きし、長期の対策として検討するという不誠実な回答に終始しました。規制委員会の特定原子力施設監視・評価検討会でも、東電に対して構造壁で地下水流入を遮水することが要求されています。東電と政府は汚染水の海洋放出が前提になっており、回避策の提案など全く聞く姿勢がないことが明らか

4月26日は政府・東電交渉が開催され、前日の生業訴訟最高裁判決からの参加者も含め、約50名が交渉に参加しました。汚染水海洋放出反対、全ての原発廃炉、損害賠償中間指針の早期見直し、農地汚染マップ作製について要請を行いました。

テロ攻撃対象になる原発全基廃炉
ロシアのウクライナ軍事侵襲、原発施設攻撃は、世界から大きな批判を受けています。日本でも原発は稼働していかなくてもテロ攻撃を受ければ大惨事となることは明らかです。しかし、自民党や維新の会はエネルギー価格高騰などを理由に、緊急に原発を再稼働させるよう政府に提言しました。岸田首相も「既存の原発の活用は電力の安定供給に重要だ」と述べ再稼働に前のめりになっています。しかし電力の安定供給の点で、原発や巨大石炭火力のような「一極集中型」に頼ることは危険です。3月中旬に東京電力・東北電力の管内で初の「電力需給ひっ迫警報」が発令されたのは、同月16日の福島沖地震で福島県などに集中立地する石炭火力が停止したことが主な要因でした。この教訓に学ぶなら小規模分散型の電源への転換が急務です。「地域分散・地産地消」の再エネの普及によって安定した電力を確保する道を要請しました。

農地汚染マップ作製・線量低減を行え
農民連は事故直後から農地表面の放射線量を測定し、汚染の実態と条件不利地域としての補償を求めてきました。農作物には移行しない線量でも、農家が無用な被ばくを強いられることへの補償は一切ありません。果樹園は田んぼや畑と違い耕耘することがないので、比較的表面の線量が高い傾向にあります。福島市は以前、希望する果樹農家に農地表面を砂などで覆土遮蔽する事業を環境省と行いました。当時実施できなかった農家が同様の事業を希望しても、環境省が実施の道を閉ざしています。要請では、農水省と環境省が協力して果樹園の覆土遮蔽を改めて実施することを要請し、農水省は検討すると回答しました。

生業訴訟 最高裁弁論で最後の訴え 夏には国の事故責任が判断される

▶最高裁判所に向け、300人が最後の入廷行進をしました。夏には統一判断が示されます。



▶国会議事堂と議員会館に向けて「原発NO」「福島切り捨てNO」のプラカードを掲げました。報道機関も多く、国の責任を問う裁判へ注目が高まっています。



最後の代表意見陳述
富岡町で美容室を営んでいた原告が代表して最後の意見陳述を行いました。自宅やお店も生きがいの、知人友人とのつながりも、生きてきた証しそのものを事故が奪ってしまった。死ぬまで暮らそうと思っていた自宅などは朽ち果て、荒れ

た家や家具を見るたびに夫の仏壇の前で涙した。国が東電に備えをさせていけば、事故は起きなかったと、原告の思いを代弁しました。
国は高裁判決棄却を求め
国の弁論では、2002年に国の地震調査研究推進本部が公表した「長期評価」は原子力規制に取り入れられるべき精度を備えた見解としては認められる知見ではなかったと反論しました。長期評価を基に福島第一原発に津波が来るとは予測できず、「規制権限を行使したとしても事故を防ぐことは不可能だった」と仙台高裁の判決棄却を求めました。

国の違法性を認める 公正な判決を
原告側は、長期評価について「異論を含め、地震学に基づく専門的、集団的な議論が尽くされた結論」と主張。東電の不誠実な報告を受け入れた規制当局の姿勢は不十分であり、高裁判決の正当性を強調しました。中島孝原告団長は、「国の違法性を認める公正な判決を求める。思いを一つに頑張ろう」と呼びかけました。5月16日の愛媛訴訟弁論を経て、夏にも統一判断が示される予定です。

農民連フラッシュ flash

有機JAS認証始まります
有機JAS認証取得に向けて、民間稲作研究所認証センターへ提出する生産工程管理者申請書の作成と、圃場の現地確認を行いました。今回は法人1団体、個人6名が取組みを開始します。米、大豆などの栽培で有機JAS認証を取得します。



健康チェックでまだまだ頑張るぞ!
4月21日、安達女性部主催で「健康チェック」を開催しました。桑野協立病院スタッフ指導のもと、血圧・体脂肪測定、尿チェックを行い、参加者からは「自分の脈初めて聞いた」「尿で塩分摂取量がわかるの?」と驚きの声がかれました。健康第一でこれからの農作業を頑張ります。



太陽光発電用地をお貸しいただける方を募集しています。

- ① 福島市
- ② 約2000~3000㎡の遊休地
- ③ 日当たりがよい
- ④ 宅地、雑種地、林地、原野、農地などの地目の土地



ご連絡いただければ、現地を確認させていただきます。
【連絡先】
福島農民連産直農業協同組合 担当:佐々木健洋
TEL 024-546-7229 fax 024-546-8804
メールアドレス:stake@vmail.plala.or.jp